

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成 29 年 2 月 9 日 第 22 号
件 名	消費税率 10%への増税の断念、撤回を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目 1 番 12 号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹介議員	板 倉 美 千 代
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

消費税が8%に引き上げられてから3年。消費税をなくす全国の会が各地で取り組んだ「8%増税後の生活実態アンケート」では、「子どもの衣類も買えない、お風呂の回数を減らしている、医療費が高くて病院にも行けない」など、生活が苦しくなったとの回答が8～9割にもなっています。

「アベノミクス」で大企業は3年連続「史上最高益」を更新する一方、労働者の実質賃金は年間19万円も下がり、家計消費は16か月連続で前年比を下回るなど、格差と貧困が広がっています。さらに、物価上昇と年金・医療・介護など社会保障費負担増が追い打ちをかけ、中間層の疲弊と貧困層の拡大が重大問題となっています。このような状態で消費税率10%への増税を延期しても、私たちのくらしや地域経済は好転するはずがありません。

消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。私たちは、消費税率10%への引き上げはきっぱり中止し、応能負担原則に則った税制の確立を求めます。

消費税増税ではなく、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、くらしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

以上の趣旨により、次のことを求めます。

請願事項

- 1 消費税率10%への引き上げは延期ではなく、きっぱり断念し、撤回すること。